

令和6年4月8日

保護者の皆様

橋本市立紀見東中学校
校長 南 智子

気象警報発表時及び地震発生時の生徒の登下校について

気象警報発表時及び地震発生時の生徒の登下校につきまして、下記のことにご留意のうえ、適切にご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 気象情報及び地震情報につきましては、以下のいずれかの方法によりご確認ください。

- テレビ（例：テレビ和歌山データ放送）
- 気象庁ホームページ
- 「防災わかやま」メール配信サービス
- 橋本市防災無線

- 2 「橋本市」に、以下の警報が発令されている場合は、次のとおりとします。

特別警報	大雨、暴風、暴風雪、大雪
警報	大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪

< 始業前の場合 >

- ① 登校時（午前7時00分）に上記警報のうち、いずれか一つでも発令されている場合は、自宅待機とします。
- ② 午前10時までに警報が解除された場合は、**安全を確認し、昼食をすませてから13時から13時20分までに登校させてください。**なお、詳細については「ライデン・スクール」メールで連絡します。
- ③ 午前10時の段階で警報が継続している場合は、臨時休業とします。翌日の授業は、時間割通りです。

< 在校中の場合 >

- ① 生徒が在校中に警報が発令された場合は、安全確認したうえで下校指導をします。ただし、状況によっては、学校で待機することもあります。

（裏面に続く）

3 橋本市に、「震度 5 弱以上の地震」が発生した場合

< 始業前の場合 >

- ① 登校の時間までに、震度 5 弱以上の地震が発生した場合、「ライデン・スクール」メール又は学級連絡網により連絡があるまで自宅待機とします。(昼食をすませて登校する場合があります。)
- ② 午前 10 時までに、「ライデン・スクール」メール又は学級連絡網による連絡がない場合は臨時休校とします。
- ③ 午前 10 時以降に、「ライデン・スクール」メール又は学級連絡網により翌日の対応を連絡する場合があります。連絡がない場合、翌日の授業は時間割通りです。

< 在校中の場合 >

- ① 地域の被害等が比較的小さいと判断された場合は、教職員が地域の状況や安全を確認したうえで下校となります。
- ② 地域の被害等が甚大であると判断された場合は、学校で待機させ保護者の迎えを待つこととなります。

4 その他

- ① 警報が発令されていなくても、土砂崩れ等により登校が危険であると家庭で判断された場合は、自宅で待機させるとともに、学校に連絡してください。
- ② 上記のように突然の災害等により登校が危険な状況にある場合は、無理をせずに自宅で待機し学校に連絡してください。
- ③ 災害に限らず、地域で危険な状況が発生した場合は、学校に情報をお寄せください。
- ④ 学校での対応状況や情報提供につきましては、原則、「ライデン・スクール」メールを使用します。また、本校ホームページにおいても可能な限り掲載しますので、ご対応よろしくをお願いします。

「連絡先」 紀見東中学校：0736-37-0500